

土岐市

市内で製造業を営む事業者の皆様へ

LPガス価格高騰対策応援金

エネルギー価格高騰の影響を受けながらも、事業を継続する市内事業者の皆様への負担軽減を図るため、応援金交付事業を実施します。



対象事業者

受付期間: 令和5年8月1日(火)～10月31日(火)

- ① 製造業を営み、市内に事業所を有する事業者であること。
- ② 令和5年1月1日時点で事業を行っており、今後も継続して事業を行っていく意思があること。
- ③ 市税に滞納がないこと。
- ④ 工業用LPガスを製造過程で要し、その使用量の令和4年1月分から12月分までの合計が次に掲げる区分に応じた量であること。

◆窯業・土石製品製造業 > 1トン以上 ◆その他の製造業 > 100トン以上

応援金の額

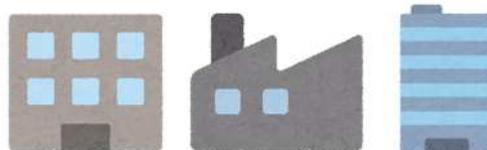
次の区分(業種及び令和4年中の工業用LPガスの使用量)に応じて、応援金を交付します。

◆窯業・土石製品製造業

500トン以上	50万円
100トン以上 500トン未満	20万円
50トン以上 100トン未満	10万円
25トン以上 50トン未満	5万円
10トン以上 25トン未満	3万円
1トン以上 10トン未満	2万円

◆その他の製造業

500トン以上	50万円
100トン以上 500トン未満	20万円



申請方法

「土岐市LPガス価格高騰対策応援金交付申請書兼交付請求書(様式第1号)」に下記の書類を添付して、土岐市産業振興課窓口へ提出または郵送してください。

- ① 令和4年中に事業を行っていたことがわかる書類
例: 令和4年分の確定申告書の写し、営業証明書 等
- ② 令和4年中LPガス使用量等報告書(様式第2号)
- ③ 令和4年1月分から12月分までの工業用LPガス使用量が確認できる書類
例: 検針票、納品書、領収書又は請求書の写し 等
- ④ 誓約書(様式第3号)
- ⑤ 市税完納証明書(課税がない場合は非課税証明書)

詳細はこちらから



<申請先>

〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口 2101 番地
土岐市役所 地域振興部 産業振興課

<お問い合わせ先>

TEL:0572-54-1111
(内線)311～313